

平成24年 9 月 21 日（金曜日）

○出席議員（16名）

議 長	夷 藤	満 君	8 番	北 川	悦 子 君
1 番	太 田	臣 宣 君	9 番	能 村	憲 治 君
2 番	中 島	利 美 君	10 番	清 水	文 雄 君
3 番	酒 本	昌 博 君	11 番	水 口	裕 子 君
4 番	生 田	勇 人 君	12 番	渡 辺	旺 君
5 番	川 口	正 己 君	13 番	八 田	外 茂 男 君
6 番	藤 井	良 信 君	14 番	中 川	達 君
7 番	恩 道	正 博 君	15 番	南	守 雄 君

○説明のため出席した者

町 長	八 十 出	泰 成 君	総務部税務課長	若 林	優 治 君
教 育 長	西 尾	雄 次 君	まちづくり政策部 企画財政課長	田 中	徹 君
総 務 部 長	高 木	和 彦 君	まちづくり政策部情報政策課長 兼公聴広報室長	岩 本	昌 明 君
まちづくり政策部長	中 西	昭 夫 君	町民福祉部 町民生活課長	大 徳	茂 君
町民福祉部長	川 口	正 己 君	町民福祉部 健康推進課長	下 村	利 郎 君
都市整備部長	長 丸	一 平 君	町民福祉部 介護福祉課長	長 谷 川	徹 君
教育委員会教育次長	長 丸	信 也 君	町民福祉部 環境政策課長	中 宮	憲 司 君
消 防 長	津 幡	博 君	都市整備部 産業振興課長	喜 多	哲 司 君
町民福祉部 担当部長	北	雅 夫 君	都市整備部都市建設課長 兼北部開発対策室長	井 上	慎 一 君
都市整備部担当部長 兼企業立地推進室長	山 田	吉 弘 君	教育委員会 学校教育課長	北 川	真 由 美 君
会計管理者 兼会計課長	重 原	正 君	教育委員会 生涯学習課長	岩 上	涼 一 君
総 務 部 長	島 田	睦 郎 君			

○職務のため出席した事務局職員

事務局長 向 貴代治 君 事務局書記 田 中 義 勝 君

○議事日程（第4号）

平成24年9月21日 午後1時開議

日程第1

議案第51号 平成24年度内灘町一般会計補正予算（第2号）から

議案第61号 平成23年度内灘町水道事業会計未処分利益剰余金の処分についてまで及び

認定第1号 平成23年度内灘町一般会計歳入歳出決算認定についてから

認定第7号 平成23年度内灘町水道事業会計決算認定についてまで

日程第2

議案第62号 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて

提案理由の説明

（第4号の追加）

日程第1

許可第1号 副議長の辞職許可について

日程第2

選挙第1号 副議長の選挙について

日程第3

許可第2号 内灘町議会運営委員会委員の辞任について

日程第4

選任第2号 内灘町議会運営委員会委員の選任について

日程第5

議会議案第13号 教育予算の拡充を求める意見書の提出について



午後1時00分開議

○開 議

○議長【夷藤満君】 皆さん、ご苦労さまでございます。

ただいまの出席議員は16名であります。よって、会議の定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。



○諸般の報告

○議長【夷藤満君】 本日の会議に説明のため出席している者は、4日の会議に配付の説明員一覧表のとおりであります。

なお、長田学都市整備部上下水道課長より、本日の会議を欠席する届け出がありましたのでご了承願います。

また、本日の会議を取材したいと報道機関から依頼があり、取材・撮影を許可しましたのでお知らせいたします。

なお、取材・撮影に当たっては静粛にしてください、他の傍聴者の迷惑にならないようお願いいたします。まだ来ていないようでございますが、後ほど来られた場合にはそういうことをお願いいたします。

ここで町長から、9月7日の一般質問において、中川達議員の質問に対する答弁について、

て説明不足があり、その部分を訂正したいとの申し出がありましたので、会議規則第64条の規定を準用し、議長において許可いたします。八十出泰成町長。

〔町長 八十出泰成君 登壇〕

○町長【八十出泰成君】 今ほど議長からお話ありましたように、去る9月7日の一般質問におきまして、私の説明不足により誤解を招く答弁内容がありましたので、ここで改めて訂正をさせていただきます。

それは、中川議員の福祉センターの今後についての答弁の中で、私から「*****
***** 削除 *****
*****」とお答えした部分の削除をぜひお願いをするものでございます。

このことによりまして、質問されました中川議員並びに議会の皆さんに対しまして誤解を招いたことに対しまして、おわびを申し上げたいと思います。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 ただいまの申し出に対し、訂正を許可することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長【夷藤満君】 ご異議なしと認めます。

よって、申し出のとおり訂正を許可することに決定いたしました。

○議案一括上程

○議長【夷藤満君】 日程第1、去る9月6日、各常任委員会及び決算特別委員会に付託いたしました議案第51号平成24年度内灘町一般会計補正予算（第2号）から議案第61号平成23年度内灘町水道事業会計未処分利益剰余金の処分についてまでの11議案及び認定第1号平成23年度内灘町一般会計歳入歳出決算認定についてから認定第7号平成23年度内灘町水道事業会計決算認定についてまでの7議案並びに新規に提出されました請願第14号を一括して議題といたします。

○委員長報告

○議長【夷藤満君】 これより各常任委員会及び決算特別委員会における議案審査の経過並びに結果の報告を求めます。

生田勇人総務産業建設常任委員長。

〔総務産業建設常任委員長 生田勇人君 登壇〕

○総務産業建設常任委員長【生田勇人君】 平成24年第3回定例会において、総務産業建設常任委員会に付託されました議案の審査の経過と結果についてご報告申し上げます。

付託されました議案につきましては、関係部課長等からそれぞれ詳細な説明を求め、慎重に審議を重ねた結果、議案第51号平成24年度内灘町一般会計補正予算（第2号）第1条歳入歳出予算の補正中、歳入全部、歳出2款総務費1項総務管理費、6款農林水産業費1項農業費、8款土木費2項道路橋りょう費、3項都市計画費、9款消防費1項消防費の各款項及び第2条地方債の補正については、いずれも妥当と認め、原案を可とすることに決しました。

なお、8款土木費2項道路橋りょう費の予算執行に当たっては、土砂災害警戒区域に指定されている地元住民に対し、しっかりと説明をした上で行うよう、当委員会として申し入れいたします。

議案第52号平成24年度内灘町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）については、妥当と認め、原案を可とすることに決しました。

議案第53号平成24年度内灘町新エネルギー事業特別会計補正予算（第1号）については、妥当と認め、原案を可とすることに決しました。

議案第56号内灘町鳥獣被害対策実施隊の設置に関する条例については、妥当と認め、原案を可とすることに決しました。

議案第57号内灘町防災会議条例及び内灘町災害対策本部条例の一部を改正する条例につ

いては、妥当と認め、原案を可とすることに決しました。

議案第58号内灘町火災予防条例の一部を改正する条例については、妥当と認め、原案を可とすることに決しました。

議案第60号財産の取得について〔消防ポンプ自動車 1台〕については、妥当と認め、原案を可とすることに決しました。

以上をもちまして、本委員会に付託されました議案の審査の経過並びに結果についての報告を終わります。

なお、本委員会として総務、都市整備等所管にかかわる事項について閉会中も調査することに決しましたので、申し出いたします。

平成24年9月21日

総務産業建設常任委員会委員長 生田勇人
○議長【夷藤満君】 藤井良信文教福祉常任委員長。

〔文教福祉常任委員長 藤井良信君 登壇〕
○文教福祉常任委員長【藤井良信君】 平成24年第3回定例会において、文教福祉常任委員会に付託されました議案の審査の経過と結果についてご報告申し上げます。

付託されました議案につきましては、教育長及び関係部課長などからそれぞれ詳細な説明を求め、慎重に審議を重ねた結果、議案第51号平成24年度内灘町一般会計補正予算（第2号）第1条歳入歳出予算の補正中、歳出3款民生費1項社会福祉費、2項児童福祉費、3項国民年金事務取扱費、4款衛生費1項保健衛生費、10款教育費1項教育総務費、2項小学校費、5項保健体育費の各款項については、いずれも妥当と認め、原案を可とすることに決しました。

議案第54号平成24年度内灘町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）については、妥当と認め、原案を可とすることに決しました。

議案第55号平成24年度内灘町介護保険特別会計補正予算（第2号）については、妥当と認め、原案を可とすることに決しました。

議案第59号請負契約の締結について〔内灘町向栗崎体育館耐震補強・改修工事〕については、妥当と認め、原案を可とすることに決しました。

次に、新規に提出されました請願の審査の結果を報告いたします。

請願第14号国の教育予算拡充を求める請願書については、採択とすることに決しました。

なお、義務教育費国庫負担制度の拡充、学校教育環境の整備に必要な予算の確保、教職員の定数改善等を政府に対して求めることの見直し書として、教育予算の拡充を求める意見書を当委員会から提出することに決しましたので、ご報告いたします。

以上をもちまして、本委員会に付託されました議案の審査の経過並びに結果についての報告を終わります。

なお、本委員会として教育、福祉など所管にかかわる事項について閉会中も調査することに決しましたので、申し出いたします。

平成24年9月21日

文教福祉常任委員会委員長 藤井良信
○議長【夷藤満君】 北川悦子決算特別委員長。

〔決算特別委員長 北川悦子君 登壇〕
○決算特別委員長【北川悦子君】 平成24年第3回定例会において、当決算特別委員会に付託されました平成23年度内灘町水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び各会計決算認定について、議案の審査の経過と結果についてご報告申し上げます。

今回の決算審査に当たり、委員各位には長時間にわたり慎重審議をしていただきましたことに対し、心から敬意と感謝を申し上げます。

委員からは活発な質疑質問が行われ、それらに対し説明並びに関係資料の提出を求め、了としたところであります。

この結果、議案第61号平成23年度内灘町水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

は、原案を可とし、認定第1号平成23年度内灘町一般会計歳入歳出決算認定について、認定第2号平成23年度内灘町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、認定第3号平成23年度内灘町新エネルギー事業特別会計歳入歳出決算認定について、認定第4号平成23年度内灘町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、認定第5号平成23年度内灘町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、認定第6号平成23年度内灘町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、認定第7号平成23年度内灘町水道事業会計決算認定については、いずれも原案のとおり認定することに決定いたしました。

なお、委員会審査の過程において出された意見の中から、本委員会として、次の主な諸点について指摘しておきたいと思えます。

その1点目として、日々変化する行政ニーズに対応するためにも、全庁的な職員の意識改革に取り組むこと。

2点目として、災害に対する防災の観点から、高齢者や障害者の方たちが避難しやすい福祉避難施設の設置の拡充を検討するとともに、地区公民館にもAEDの設置を検討すること。

3点目として、北部開発については、西荒屋小学校の存続を含め、将来展望が開けるように計画性を持って取り組んでいただきたいこと。

4点目として、北陸新幹線の開業を控え、町の振興発展に備えた観光課等の設置など、それに対応できる体制づくりを検討すること。

以上4点の指摘事項のほか、7項目の指摘事項もあわせて、今後の予算編成及び執行に十分反映されるよう強く要望し、審査の報告といたします。

平成24年9月21日

決算特別委員会委員長 北川悦子

○議長【夷藤満君】 これをもって各委員長の報告を終わります。



○質疑の省略

○議長【夷藤満君】 なお、昨日までに委員長報告に対する質疑の通告がありませんでしたので、質疑をなしとして質疑を省略いたします。



○討 論

○議長【夷藤満君】 次に、討論に入ります。
討論ありませんか。——討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。



○表 決

○議長【夷藤満君】 これより議案の採決に入ります。

まず、議案第51号平成24年度内灘町一般会計補正予算（第2号）を採決いたします。

本議案に対する委員長の報告は、原案可決であります。

お諮りいたします。委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長【夷藤満君】 起立全員であります。よって、議案第51号は原案のとおり可決されました。

○議長【夷藤満君】 次に、議案第52号平成24年度内灘町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）を採決いたします。

本議案に対する委員長の報告は、原案可決であります。

お諮りいたします。委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長【夷藤満君】 起立全員であります。よって、議案第52号は原案のとおり可決されました。

○議長【夷藤満君】 次に、議案第53号平成

24年度内灘町新エネルギー事業特別会計補正予算（第1号）を採決いたします。

本議案に対する委員長の報告は、原案可決であります。

お諮りいたします。委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長【夷藤満君】 起立全員であります。よって、議案第53号は原案のとおり可決されました。

○議長【夷藤満君】 次に、議案第54号平成24年度内灘町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）を採決いたします。

本議案に対する委員長の報告は、原案可決であります。

お諮りいたします。委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長【夷藤満君】 起立全員であります。よって、議案第54号は原案のとおり可決されました。

○議長【夷藤満君】 次に、議案第55号平成24年度内灘町介護保険特別会計補正予算（第2号）を採決いたします。

本議案に対する委員長の報告は、原案可決であります。

お諮りいたします。委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長【夷藤満君】 起立全員であります。よって、議案第55号は原案のとおり可決されました。

○議長【夷藤満君】 次に、議案第56号内灘町鳥獣被害対策実施隊の設置に関する条例についてを採決いたします。

本議案に対する委員長の報告は、原案可決であります。

お諮りいたします。委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長【夷藤満君】 起立全員であります。よって、議案第56号は原案のとおり可決されました。

○議長【夷藤満君】 議案第57号内灘町防災会議条例及び内灘町災害対策本部条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。

本議案に対する委員長の報告は、原案可決であります。

お諮りいたします。委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長【夷藤満君】 起立全員であります。よって、議案第57号は原案のとおり可決されました。

○議長【夷藤満君】 議案第58号内灘町火災予防条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。

本議案に対する委員長の報告は、原案可決であります。

お諮りいたします。委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長【夷藤満君】 起立全員であります。よって、議案第58号は原案のとおり可決されました。

○議長【夷藤満君】 議案第59号請負契約の締結について〔内灘町向栗崎体育館耐震補強・改修工事〕を採決いたします。

本議案に対する委員長の報告は、原案可決であります。

お諮りいたします。委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長【夷藤満君】 起立全員であります。

よって、議案第59号は原案のとおり可決されました。

○議長【夷藤満君】 議案第60号財産の取得について〔消防ポンプ自動車 1台〕を採決いたします。

本議案に対する委員長の報告は、原案可決であります。

お諮りいたします。委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長【夷藤満君】 起立全員であります。よって、議案第60号は原案のとおり可決されました。

○議長【夷藤満君】 議案第61号平成23年度内灘町水道事業会計未処分利益剰余金の処分についてを採決いたします。

本議案に対する委員長の報告は、原案可決であります。

お諮りいたします。委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長【夷藤満君】 起立全員であります。よって、議案第61号は原案のとおり可決されました。

○議長【夷藤満君】 次に、認定第1号平成23年度内灘町一般会計歳入歳出決算認定についてを採決いたします。

本決算に対する委員長の報告は、これを認定するものであります。

お諮りいたします。委員長の報告のとおりこれを認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長【夷藤満君】 起立全員であります。よって、認定第1号はこれを認定することに決定をいたしました。

○議長【夷藤満君】 次に、認定第2号平成23年度内灘町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、認定第3号平成23年度内灘町新エネルギー事業特別会計歳入歳出決算認定についての2決算を一括して採決いたします。

本決算2件に対する委員長の報告は、いずれもこれを認定するものであります。

お諮りいたします。委員長の報告のとおりこれを認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長【夷藤満君】 起立全員であります。よって、認定第2号、認定第3号の2決算はこれを認定することに決定をいたしました。

○議長【夷藤満君】 次に、認定第4号平成23年度内灘町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、認定第5号平成23年度内灘町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について並びに認定第6号平成23年度内灘町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についての3決算を一括して採決いたします。

本決算3件に対する委員長の報告は、いずれもこれを認定するものであります。

お諮りいたします。委員長の報告のとおりこれを認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長【夷藤満君】 起立全員であります。よって、認定第4号及び認定第5号並びに認定第6号の3決算は、いずれもこれを認定することに決定をいたしました。

○議長【夷藤満君】 次に、認定第7号平成23年度内灘町水道事業会計決算認定についてを採決いたします。

本決算に対する委員長の報告は、これを認定するものであります。

お諮りいたします。委員長の報告のとおり

これを認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長【夷藤満君】 起立全員であります。よって、認定第7号はこれを認定することに決定をいたしました。

○議長【夷藤満君】 次に、新規に提出された請願を採決いたします。

請願第14号国の教育予算拡充を求める請願書を採決いたします。

本請願に対する委員長の報告は、採択であります。

お諮りいたします。委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長【夷藤満君】 起立全員であります。よって、請願第14号は委員長の報告のとおり採択とすることに決定いたしました。



○追加議案の上程

○議長【夷藤満君】 日程第2、追加議案の上程を行います。

議案第62号教育委員会委員の任命につき同意を求めることについてを議題といたします。



○提案理由の説明

○議長【夷藤満君】 これより町長から追加議案に対する提案理由の説明を求めます。八十出泰成町長。

〔町長 八十出泰成君 登壇〕

○町長【八十出泰成君】 議員各位におかれましては、9月4日の議会開会以来、連日におたまりまして慎重なご審議を賜りまして、まことにありがとうございます。

また、今ほどは、今定例会に上程いたしました全ての議案につきまして適切なるご決議を賜り、重ねて感謝を申し上げます。

それでは、ただいま追加提案をいたしました議案につきまして、提案理由の説明を申し

上げます。

議案第62号 教育委員会委員の任命につき同意を求めることにつきましては、平成24年9月30日をもって任期満了を迎えます現委員の田村兼人氏を引き続き任命いたしたく、議会の同意を求めるものであります。

以上、追加議案の提案理由につきまして説明をいたしました。どうぞ適切なるご決議を賜りますように、よろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 提案理由の説明が終わりました。



○質 疑

○議長【夷藤満君】 これより追加議案に対する質疑に入ります。

質疑ありませんか。——質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。



○討 論

○議長【夷藤満君】 次に、討論に入ります。

討論ありませんか。——討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。



○表 決

○議長【夷藤満君】 これより追加議案の採決に入ります。

議案第62号教育委員会委員の任命につき同意を求めることについてを採決いたします。

お諮りいたします。教育委員会委員の任命につき同意を求めることについては、これに同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長【夷藤満君】 起立全員であります。よって、議案第62号教育委員会委員の任命につき同意を求めることについては、これに同意することに決定をいたしました。

○副議長就任挨拶

○議長【**夷藤満君**】 副議長に当選されました藤井さんから発言を求められておりますので、これを許します。6番、藤井良信さん。

〔6番 藤井良信君 登壇〕

○副議長【**藤井良信君**】 ただいまは、内灘町議会副議長の任を拝命いたしました。議員各位から賛同をいただいたところでございますが、これからは町のために何ができるかということが問われることになってまいりますけれども、そういった中で前川口副議長を受け継いで議長をしっかり支えていくということで町のために頑張っておりますので、皆さん、どうかよろしく願いいたします。

ありがとうございました。（拍手）



○休憩

○議長【**夷藤満君**】 この際、暫時休憩いたします。

午後2時30分休憩



午後3時15分再開

○再開

○議長【**夷藤満君**】 休憩前に引き続き会議を開きます。

議事を続行いたします。



○常任委員会正副委員長

互選結果報告

○議長【**夷藤満君**】 休憩中に文教福祉常任委員会において委員長の辞任に伴い正副委員長の互選が行われ、その結果が議長の手元に来ておりますので、ご報告いたします。

文教福祉常任委員会委員長に太田臣宣さん、副委員長に酒本昌博さん。

以上のおりであります。

地方自治法第117条の規定により、川口議員の退場を命じます。

〔川口正己君 退場〕



○議事日程の追加

○議長【**夷藤満君**】 ただいま川口正己さんから一身上の理由により、内灘町議会運営委員会委員を辞任したいとの申し出がありました。

お諮りいたします。内灘町議会運営委員会委員の辞任についてを日程に追加し、追加日程第3として、直ちに議題とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長【**夷藤満君**】 ご異議なしと認めます。よって、内灘町議会運営委員会委員の辞任についてを日程に追加し、追加日程第3として、直ちに議題とすることに決定いたしました。



○議会運営委員会委員の辞任

○議長【**夷藤満君**】 追加日程第3、許可第2号内灘町議会運営委員会委員の辞任についてを議題といたします。

本件は申し出のとおり辞任を許可することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長【**夷藤満君**】 ご異議なしと認めます。よって、川口正己さんの内灘町議会運営委員会委員の辞任を許可することに決定いたしました。

川口議員、議場へ。

〔川口正己君 入場〕



○議事日程の追加

○議長【**夷藤満君**】 先ほど議会運営委員会委員が1名欠けました。

内灘町議会運営委員会委員の選任についてを日程に追加し、追加日程第4として、直ちに議題といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長【**夷藤満君**】 ご異議なしと認めます。よって、内灘町議会運営委員会委員の選任についてを日程に追加し、追加日程第4として、

の派遣についてお諮りいたします。

来る9月26日から28日までの間、私、議長を河北郡市議長会視察研修のため九州方面へ、また10月16日から17日までの間、豪雪議長会総会への出席、及び11月13日から14日までの間、町村議会議長会全国大会に出席のためそれぞれ東京都へ、10月10日から12日までの間、総務産業建設常任委員会委員を定住促進対策や観光事業を取り入れたまちづくりの取り組み等について視察研修のため長崎県へ派遣いたしたいと思います。

なお、出張等細部の取り扱いについては、あらかじめ議長に一任願いたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長【夷藤満君】 ご異議なしと認めます。よって、本件は派遣することに決定をいたしました。



○閉議・閉会

○議長【夷藤満君】 以上で今回の定例会に付議された議件は全部議了いたしました。

よって、平成24年第3回内灘町議会定例会を閉会いたします。

連日、長時間にわたり精力的に審査いただきまして、大変ご苦労さまでございました。

お疲れさまでした。

午後3時22分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

議会議長

署名議員

署名議員